



栃木県公報

平成29年
7月18日(火)
第2902号

目次

告示

- 地籍調査の成果の認証..... 615
- 土地改良区定款変更の認可..... 615

公告

- 都市計画の構想に関する公聴会の開催..... 616
- 開発行為の工事完了..... 616

調達等公告

- 入札公告..... 617

告示

栃木県告示第334号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成29年7月18日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
小山市	小山市大字大行寺及び大字小山の各一部	小山市大字大行寺及び大字小山の各一部（観晃橋西Ⅲ地区）の地籍図及び地籍簿	平成29年7月7日
那須塩原市	那須塩原市中央町の一部	那須塩原市中央町の一部（中央町Ⅰ地区）の地籍図及び地籍簿	平成29年7月7日
下野市	下野市薬師寺の一部	下野市薬師寺の一部（薬師寺Ⅱ地区）の地籍図及び地籍簿	平成29年7月7日
茂木町	茂木町大字山内の一部	茂木町大字山内の一部（山内Ⅲ地区）の地籍図及び地籍簿	平成29年7月7日
野木町	野木町大字若林の一部	野木町大字若林の一部（若林Ⅰ地区）の地籍図及び地籍簿	平成29年7月7日

（農村振興課）

栃木県告示第335号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成29年7月18日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日

船 生 土 地 改 良 区

平成29年7月3日

(農地整備課)

公 告

○都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき区域区分の変更に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領（昭和44年栃木県告示第642号。以下「要領」という。）第2条の規定により次のとおり公告し、同条第3号の都市計画の構想に係る図書を栃木県県土整備部都市計画課、栃木県栃木土木事務所及び壬生町建設部都市計画課において平成29年7月18日から同年8月1日まで縦覧に供する。

なお、要領第3条の規定により、当該都市計画の構想について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見申出書を提出することができる。

平成29年7月18日

栃木県知事 福 田 富 一

1 公聴会の日時及び場所

(1) 日時

平成29年8月17日（木）午後7時から

(2) 場所

壬生町落合3丁目5番3号

壬生町生涯学習館講堂

2 都市計画の構想

(1) 都市計画の種類及び名称

宇都宮都市計画の区域区分

(2) 新たに市街化区域に編入する土地の区域

壬生町大字壬生丁及び大字安塚の各一部

3 その他

縦覧期間満了の日までに、意見申出書の提出がない場合及び意見申出書を提出した者のうちに公述人となる意思を有する者がいない場合は、公聴会を開催しないものとする。なお、傍聴を希望する者は、公聴会の開催の有無について、あらかじめ、栃木県県土整備部都市計画課計画担当（電話028-623-2465）又は栃木県栃木土木事務所企画調査部企画調査課（電話0282-23-3593）に問い合わせること。

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成29年7月18日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字上三川字愛宕4764番1、 4764番3、4764番4	宇都宮市竹林町331番地2	柳 勝 明
河内郡上三川町大字西汗字中赤堀1438番1	下野市小金井五丁目26番地3カーサ ブリランテ203	高 木 英 昌 高 木 陽 子
下都賀郡壬生町大字中泉字西原464番13	下都賀郡壬生町大字中泉1704番地4	臼 井 洋 人

下都賀郡壬生町大字藤井字堀込1738番1、 1738番3	下都賀郡壬生町大字藤井1738番地1	戸 崎 茂 幸
河内郡上三川町大字西汗字西赤堀1662番24 (開発行為に関する工事) 河内郡上三川町大字西汗字西赤堀1662番 128、1662番112の各一部	河内郡上三川町大字西汗1553番地13	有限会社三和会

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年7月18日

栃木県産業技術センター所長 平 出 孝 夫

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 複合腐食試験機 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成30年2月26日
- (4) 納入場所 栃木県産業技術センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、「精密機械類」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成29年8月7日から同月24日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号
栃木県産業技術センター管理部 電話028-670-3395
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成29年8月7日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
イ 開札の日時及び場所 平成29年8月24日午前10時 栃木県産業技術センター相談室
- (3) その他
入札説明書は、平成29年7月18日から同月31日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県産業技術センターで交付する仕様書に基づき作成した納入物品仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しな

ければならない。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

(工業振興課)